

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531181

研究課題名(和文) ドイツの音楽科における思考・判断能力の育成に関する研究

研究課題名(英文) A Research on the Cultivation of Competence to Think and Decide in German School Music Education

研究代表者

中島 卓郎 (NAKAJIMA, Takao)

信州大学・教育学部・教授

研究者番号：20293491

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：ドイツの音楽科における「思考・判断」能力の育成に関しては次のことが挙げられる。「知覚・感受能力」、「表現・形成能力」とともに構造化されており、「思考・判断能力」は最上位のものとされている。思考・判断に関する指導内容は我が国との相似点は認められるものの、大きな広がりをも有し、我が国とは比較にならないほど高度な知識と技能を要求するものである。「大学入学資格」試験が設定されていることがカリキュラムの構築と思考・判断能力の育成に有効に働いている。

研究成果の概要(英文)：Concerning the cultivation of "Competence to think and decide" in German school music education could be mentioned as following;

1."Competence to think and decide" is constructed with "Competence to perceive and sense" and "Competence to express and form". "Competence to think and decide" ranks as the highest of the three. 2.Despite some similarities to Japan, the teaching contents for "Competence to think and decide" in Germany has much more expanse and requires incomparably high-level knowledge and capability. 3.Abitur(the university entrance qualification test) works effectively to develop "Competence to think and decide" and to build the curriculum.

研究分野：音楽教育

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：音楽 ドイツ 海外研究者交流

1. 研究開始当初の背景

中学校学習指導要領総則には、教育課程編成の一般方針として、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育む」ことが示された。

このことに関連して、学習指導要領(音楽/平成 20 年)は、「音楽活動の最も基礎的な能力」は、「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じること」であるとし、音楽科における学力観を明示した。

しかしながら、音楽科における「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」とは何かという問いに対しては、依然として不十分な状態にあり、今後の課題とされている。その要因として、我が国の学習指導要領では「表現」と「鑑賞」の2領域のみしか設定されておらず、活動(特に演奏)中心のカリキュラムとなっていることが考えられる。国立教育政策研究所(2007)発行の「諸外国の教育課程(2)」によると、世界の主要な国々(アメリカ、イギリス、フランス、韓国、中国、台湾、シンガポール)の音楽科ナショナル・カリキュラムにおける領域は、「表現すること」「聴くこと」「理解すること」の3領域に概ね集約される。「領域」に「理解すること」に相当するものを欠いている点において、我が国は諸外国とは大きく異なっている。

そこで、今回注目したのは領域「音楽について思考する(Nachdenken über Musik)」を設定しているドイツのナショナル・カリキュラムである。「思考・判断能力」をキーワードとして詳細に分析・調査することで今後の日本の音楽教育に示唆を得ることができないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ドイツの音楽科における

思考・判断能力の育成のための指導内容と方法を明らかにするところにある。

3. 研究の方法

研究の方法としては、ナショナル・カリキュラムの詳細な分析、ドイツの音楽教育研究者および授業実践者からの聞き取り調査を主とする。分析の対象は、ベルリン州の中等段階(第7 - 10学年)の「教授大綱(Rahmenlehrplan für die Sekundarstufe、2006)」および上級段階(第11-13学年)の「教授大綱(Rahmenlehrplan für die gymnasiale Oberstufe、2006)」、ノルトライン・ヴェストファーレン州の教育大綱(2004)、およびそれらに基づく授業実践とする。

4. 研究成果

(1)「思考・判断能力」の育成に関する領域「領域」としての名称は統一されていないが、ドイツの全ての州で設けられている。例えば、ベルリン州では「音楽について思考する(Nachdenken über Musik)」、ノルトライン・ヴェストファーレン州では「領域」としてでなく「活動内容」として「音楽に関して調査することSich über Musik informieren」および「音楽に関して思考すること(Über Musik nachdenken)」、バーデン・ヴュルテンブルク州では「音楽について省察する(Musik Reflektieren)」が設定されている。

(2)領域の構造

ベルリン州のカリキュラムでは、知覚・感受能力 表現・形成能力 省察・判断能力の3つが領域として設定されている。目標は、感受性と感情移入を育むこと 想像力と創造力を育むこと 美的判断力とアイデンティティーを育むことである。特に目標のにおいて、学校音楽教育の果たす役割は非常に重要であるとされている。楽

器などの個人レッスンと違い、すべての児童・生徒に平等に向けられているからである。学校音楽教育は、子どもたちの社会での音楽生活への可能性を開くものと位置付けられている。そして、児童・生徒が能動的になったり、自己責任と協調性を学んだり、自身の学習プロセスについて深く考えたりするような授業によって、目標を達成することができると考えられている。カリキュラムにおける3領域の構造は、図1に示したとおりである。一番下が「知覚・感受能力」、2番目が「表現・形成能力」、そして一番上が「省察・判断能力」であり、この3段階がピラミッドのような構造になっている。

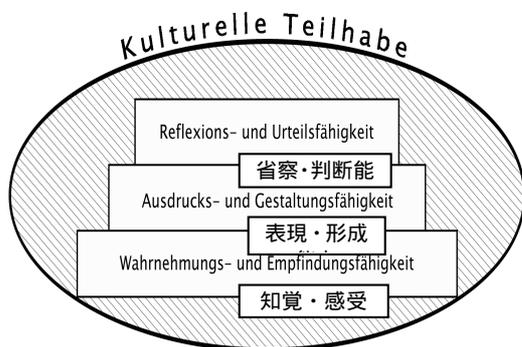


図1 領域の構造

(3)日本との相差点

ドイツの「思考」の対象は、日本の学習指導要領における〔共通事項〕の内容も含んでいる。例えば、「音楽の構成要素・素材」における観点「響きの素材」や「構成要素」、音楽の形成・形式・様式」における観点「形成原理」「作曲法」「形式の型」などである。これらは、我が国の〔共通事項〕に示された「音楽を形づくっている要素」と同種のもの、もしくは関連するものとして捉えられる。すなわち、「音程、音階、和音」や「リズム、モチーフ、旋律、カデンツ」、 「反復、変化、対照、問い 答えの原理、模倣」、 「旋律と伴奏、単声/多声、ポリフォニーの技法」、 「舞曲形式、メヌエット、ロンド、主題と変奏、

カノン、フーガ」などがそれに該当する。

(4)日本との相違点

ドイツの「思考」の対象は、音楽そのものにとどまらない。自分や人間あるいは社会にとっての音楽、音楽的な歴史や事象など、思考の対象はより広範囲のものとなっている。具体的には、ベルリン州にける「音楽によるリラックスと活性化」「音楽と宣伝」等の「音楽の機能・効果」に関すること、「時代の変遷における音楽」「社会現象としての音楽」「スターとファン、イベント文化」等の「音楽の文脈・環境・外界との関連」に関わるものなどである。それらは学年段階が上がるにつれ、さらに広がりを見せる。

ノルトライン・ヴェストファーレン州においても同様である。すなわち、「様々な文化と異なる時期の思想、感情、態度に関する例や記録としての音楽」「歴史的事実や社会的制約の証としての音楽(独裁政治や戦争時の音楽など)」「異なる機能における音楽(儀式、政治、管理)」「異なるコミュニケーション手段としての音楽とその効果(言葉/劇場、映像/フィルム、動き/舞踊)」「私的利用における音楽(踊り、音楽を楽しむこと、感情の享受)」「公的利用における音楽(公的な音楽供給およびマスメディアの形式)」等が学習の対象としての広がりを見せている。

(5)「大学入学資格試験(Abiturprüfung)」との関連

上述したことは、ドイツの「大学入学資格試験」に「音楽」が位置づけられていることと深く結びついている。この試験は、州単位で行われるものであるが、全土に共通する試験問題の作成の指針として、文部大臣会議による「アビトゥア試験の統一基準」が設定されている。この音楽科の試験が、「音楽についての解明(Musik erschließen)」および「音楽の形成」の2領域からなっていることがカ

リキュラムを構築する上での基盤となっている。その「美的能力 (ästhetische Kompetenz)」というものは、「音楽を解明する様々な方法を確実に使用できる能力」であり、「教科を超えて結びつける能力」であり、「適切なメディア能力」や「音楽との触れ合いにおける判断能力」である。専門的基礎教育には、実践的技術、形成する能力、基礎的・指向的知識が含まれる。それらによって、音楽の美的・歴史的見解や様々な文化的条件との定着が可能となり、根拠に基づいた判断能力が育できるとされているのである。ギムナジウムの上級段階の修了時に、アビトゥア試験が実施される。この試験とギムナジウムの最後の2年間の成績を総合したものが一定のレベルに到達した場合、「大学入学資格 (Abitur)」が与えられる。

アビトゥア試験は、4 - 5 教科(筆記試験 3つ以上、口述試験1つ以上が必須)で構成され、選択教科として「音楽」が存在している。この「音楽」の試験は論述形式をとり、210 - 240 分に及ぶものである。内容は高度な知識・理解が要求されるものとなっている。このようなアビトゥア試験(音楽)が設定されているため、ギムナジウム上級段階での学習内容も、それに呼応する内容を有している。換言すれば、習得すべき学習内容が明確に示されているのである。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[図書](計1件)

中島卓郎、音楽之友社、『音楽科カリキュラムと授業実践の国際比較』、2012、全192頁、pp.124-131、pp.132-135、pp.148-150、pp.151-152
ISBN:9784276311367

6 . 研究組織

(1)研究代表者

中島 卓郎 (NAKAJIMA, Takao)
信州大学・教育学部・教授
研究者番号：20293491

(4)研究協力者

Dr.Oliver Krämer
Hochschule für Musik und Theater
Rostock・Professor
研究者番号：なし

Michael Riedel
Droste-Hueshoff-Schule,Gymnasium・
Schoolteacher
研究者番号：なし

Mirko Siegel
Droste-Hueshoff-Schule,Gymnasium・
Schoolteacher
研究者番号：なし

Kristen Gatemann
Droste-Hueshoff-Schule,Gymnasium・
Schoolteacher
研究者番号：なし